

個人7

受 令和 3 年 11 月 24 日
付 (午前)・午後 9 時 30 分

一般質問 (代表 (個人) 通告書

令和 3 年 11 月 24 日

尾張旭市議会議長 殿

氏 名 _____ 若杉たかし

尾張旭市議会会議規則第 50 条第 1 項の規定により、2 月定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

1 質問事項 _____ 2 _____ 件

2 質問方法

	1 回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問事項 (大項目) ごとの一問一答
<input checked="" type="radio"/>	1 回目から 質問事項 (大項目) ごとの一問一答

↑ _____ 選択する方法に○を付す。



質 問 事 項 No. <u>2</u>	市役所職員の窓口研修について
要 旨	<p>自治体業務は“究極のサービス業”と言われることがあります。 各課、日々多種多様に専門的な対応に追われています。 特に市役所の窓口は日々、様々な市民と接し業務をこなしています。 対応が気に入らないとすぐにクレームが入るのが市役所です。 最近、対応についての一般質問も少なくなり、向上していると感じてはいますが、市役所への不満は少なからずあります。 そこで現在行っている職員の窓口対応等の研修について伺います。</p> <p>(1) 窓口対応等の職員研修について</p> <p>(2) クレーム対応などの専門的な研修について</p>

※ 申し合わせ事項に留意する。